

自然公園のあり方懇談会の進め方について（案）

1 懇談会の目的

中環審自然公園のあり方検討小委員会「自然公園のあり方に関する中間答申」（２）「自然公園の課題」及び平成14年7月の同小委員会資料「自然公園のあり方懇談会での議論について」において示された課題の中から、具体的検討課題をくくり出し、順次議論を深めるとともに、小委員会報告ないし答申をとりまとめる際の「柱」づくりを目指した検討を行う。

2 検討の進め方

- 懇談会メンバーは中環審自然公園のあり方検討小委員会メンバーを基本とする。
- 事務局及び懇談会メンバーによる話題提供に加え、随時、部外の有識者等を招いての話題提供も検討する。
- 随時現地調査の実施を検討する。
- 懇談会で結論を得た検討課題については、半年～1年程度の節目毎に中環審自然公園のあり方検討小委員会に諮り、順次施策化に向けた中間報告等のとりまとめをお願いする。
- 懇談会及び小委員会での検討の進捗状況にもよるが、概ね三年以内（平成17年度）を目途に、中環審自然公園のあり方検討小委員会としての最終報告（答申）をまとめる。
- 懇談会として検討すべき課題の抽出及び優先順位等については、懇談会メンバーの意見も踏まえつつ、具体的選択及び順序については、座長（委員長）に一任いただく。
- 懇談会は原則として公開とし、配布資料及び議事要旨を公表する。

懇談会の庶務は、国立公園課及び(財)国立公園協会が行う。